

お知らせ

Information

●救命講習(上級救命講習)を開催

「上級救命講習」は、成人に対する心肺蘇生法、AED(電気ショックをかける機器)の使い方などに加え、外傷手当・運搬法についても学ぶ講習会です。

年度計画、詳細はホームページで確認できます。

<http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

■日時・場所・定員

11月3日(日)午前9時～午後6時・半田消防署・30人(先着順)

申し込み・問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部
半田消防署 ☎(21)1492

中央公民館南館の解体に伴い、南館の隣にある三菱東京UFJ銀行のATMコーナーは、9月30日(月)をもって業務を終了しました。

●救命講習(普通救命講習Ⅰ)を開催

「普通救命講習Ⅰ」は、成人に対する心肺蘇生法、AED(電気ショックをかける機器)の使い方、止血処理法などを学ぶ講習会です。

年度計画、詳細はホームページで確認できます。

<http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

■日時・場所・定員

11月14日(木)午前9時～正午・阿久比町立中央公民館・20人(先着順)

申し込み・問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部
半田消防署阿久比支署
☎(47)0119

なぐそら「枯草火災」

～枯草となる前に刈り取りを～

季節が変わり、北風が吹く頃になると空気は乾燥し、青々としていた草もいつしか枯草となり、枯草火災が発生しやすくなります。

枯草は大変燃えやすく、タバコの投げ捨てや子どもの火遊びなどの小さな火から容易に燃え広がります。



特に、住宅周辺に繁茂している枯草は、火災が発生した場合、建物に燃え移る危険性が高いため、消防署では枯草となる前の刈り取りを呼び掛けています。

枯草火災による被害をなくすためにも空地の所有者・管理者は、建物から10メートル以内(草丈20センチメートル以上)の草を刈り取り、適切な方法で処分してください。



消防署は、11月から町内の枯草繁茂地を調査し、火災予防上危険な場所は所有者・管理者に対し刈り取りを依頼します。

建物の近くに枯草が繁茂している様な場所がありましたら、消防署までお知らせください。



■問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部
半田消防署阿久比支署 ☎(47)0119